

令和7年度 長岡市地域防災計画本編の改定の概要について

第1編 総則的事項

節名	主な修正概要
第1節 新たな防災体制の整備に関する提言	資料編へ移動
第2節 長岡市防災体制強化の指針	文言整理
第3節 計画作成の趣旨等	「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」の制定に伴う文言修正
第4節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務 又は業務の大綱	防災機関の名称の修正

第2編 各災害に係る共通事項

節名	主な修正概要
第1章 災害予防	
第1節 自分と家族を守る災害予防と減災対策への取組	文言修正
第2節 地域力・市民力を生かした防災への取組	「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」の制定に伴う文言修正
第3節 被災経験を生かした防災知識の普及及び訓練	防災知識の普及に関する記載の修正
第4節 防災・安全・安心を目指したまちづくり	災害に強い都市基盤づくりに関する記載の修正
第5節 防災機関における通信手段の確保	新潟県総合防災情報システムに関する記載の追加
第6節 避難準備	液状化しやすさマップに関する記載の追加
第7節 避難場所・避難所事前対策	指定避難所等の指定及び相応体制の整備に関する記載の修正
第8節 集落孤立対策	各主体における事前対策に関する記載の修正
第9節 要配慮者の安全確保	要配慮者の多様な視点を取り入れた体制づくりに関する記載の修正
第10節 救急・救助体制の整備	緊急消防援助隊の要請及び支援に関する記載の修正
第11節 医療救護体制の整備	災害支援ナースの派遣体制整備に関する記載の追加
第12節 道路・橋梁・トンネル等の地震対策	水害対策の強化に関する記載の修正
第13節 港湾施設の災害予防	気候変動に応じた適切な維持管理に関する記載の修正
第14節 河川・海岸災害予防	情報収集に関する記載の修正
第15節 治山・砂防施設の地震対策	

節名	主な修正概要
第16節 農地・農業用施設等の災害予防	
第17節 建築物等災害予防	建築物等の耐震化の促進に関する記載の修正
第18節 鉄道の災害対策	
第19節 コミュニティ放送等放送機関の災害対策	放送機関の役割等の修正
第20節 ライフライン強化対策(電気通信)	
第21節 ライフライン強化対策(電力)	
第22節 ライフライン強化対策(ガス)	
第23節 ライフライン強化対策(上水道)	
第24節 ライフライン強化対策(下水道)	文言修正
第25節 工業用水道事業者の地震対策	文言修正
第26節 危険物等施設の災害予防	文言修正
第27節 火災予防と消防力の整備	感震ブレーカーの設置の促進に関する記載の追加
第28節 廃棄物処理体制の整備	
第29節 食料・生活必需品の確保	各主体における物資等の備蓄に関する記載の修正
第30節 学校等の防災対策・防災教育	
第31節 文化財の保護対策	文言修正
第32節 ボランティア活動の推進	関係機関の役割の修正
第2章 災害応急対策	
第1節 災害対策本部の組織・運営	長岡市災害対策本部等組織図の削除
第2節 防災関係機関の相互協力体制	職員派遣時の資機材及び宿泊場所に関する記載の修正
第3節 自衛隊派遣の要請・受入れ体制	資料編の項目番号を追加
第4節 災害情報の収集・伝達	情報収集に関する記載の修正
第5節 通信の確保	関係機関・関係者の修正
第6節 広報・広聴活動	文言修正
第7節 自分と家族を守る応急対策	
第8節 住民等避難対策	
第9節 住民と施設と行政の協働による避難所等運営	文言修正
第10節 避難所等における防疫保健衛生対策	災害時感染制御支援チーム等の派遣要請に関する記載の修正
第11節 入浴サービスの提供	
第12節 トイレ利用対策	快適な利用の確保に関する記載の修正
第13節 ペットの保護対策	動物救済本部に関する記載の修正
第14節 車中泊など避難所外避難者への支援	在宅避難者等の対応に関する記載の修正
第15節 要配慮者の支援対策	要配慮者の特性に応じた適切な支援に関する記載の修正

節名	主な修正概要
第16節 こころのケア対策	災害派遣精神医療チーム（DPAT）に関する記載の修正
第17節 救急・救助活動	
第18節 医療救護活動	医療機関等の役割に関する記載の修正
第19節 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	道路啓開に関する記載の修正
第20節 港湾施設の応急対策	被災状況の把握、施設の緊急点検に関する記載の修正
第21節 道路・河川における障害物除去	道路啓開計画に関する記載の修正
第22節 河川・海岸施設の応急対策	点検・巡視に関する記載の修正
第23節 海上における災害応急対策	
第24節 農地・農業用施設の応急対策	文言修正
第25節 農林水産業応急対策	文言修正
第26節 公園施設の応急対策	
第27節 応急住宅対策	関係機関・関係者の修正
第28節 罹災証明書発行対策	
第29節 鉄道の応急対策	資料編の項目番号を追加
第30節 コミュニティ放送等放送機関の応急対策	放送機関の名称の修正
第31節 ライフライン応急対策(電気通信)	利用者への広報に関する記載の修正
第32節 ライフライン応急対策（電力）	文言修正
第33節 ライフライン応急対策（ガス）	文言修正
第34節 ライフライン応急対策（上水道）	文言修正
第35節 ライフライン応急対策（下水道）	
第36節 工業用水道施設の応急対策	
第37節 危険物等施設の応急対策	文言修正
第38節 消火	ライフライン復旧時における二次災害の防止に関する記載の追加
第39節 廃棄物処理	
第40節 民間流通在庫活用等による物資等供給	新物資システムの活用に関する記載の修正
第41節 全国からの救援物資への対応	被災地ニーズに合った物資支援に関する記載の修正
第42節 義援金の受け入れ・配分	
第43節 輸送	緊急輸送に必要な手続き及び物資輸送拠点に関する記載の修正
第44節 災害警備措置	文言修正
第45節 行方不明者の捜索、遺体の保護・埋葬	文言修正
第46節 学校等における応急対策	

節名	主な修正概要
第47節 児童等のこころのケア対策	
第48節 文化財応急対策	文言修正
第49節 商工業応急対策	
第50節 ボランティアとの協働	関係機関等の役割などに関する記載の修正
第51節 災害救助法による救助	文言修正
第52節 事業所等の事業継続	
第53節 行政機関等の業務継続計画	
第3章 災害復旧・復興計画	
第1節 被災者の生活再建支援	被災者のための相談、支援等に関する記載の修正
第2節 融資・貸し付け等による経済的再建支援	資料編の項目番号の追加
第3節 公共施設等災害復旧対策	災害復旧事業に係る助成及び財政援助に関する記載の修正
第4節 災害復興対策	

第3編 各災害に係る個別事項

節名	主な修正概要
第1部 風水害対策	
第1章 災害予防	
第1節 気象情報等収集体制	文言修正
第2節 水防対策	
第3節 長岡方式の避難行動	文言修正
第2章 災害応急対策	
第1節 気象情報等の収集・伝達	気象情報発表に関する記載の修正
第2節 洪水予報・水防警報の伝達	洪水予報河川の予測水位情報に関する記載の修正
第3節 水防活動	浸水区域、土砂災害警戒区域等の警戒に関する記載の修正
第2部 土砂災害対策	
第1章 災害予防	
第1節 土砂災害予防	災害危険区域等にある住宅の移転促進に関する記載の修正
第2節 土砂災害緊急情報・土砂災害警戒情報伝達計画	土砂災害警戒情報システムに関する記載の修正
第2章 災害応急対策	
第1節 土砂災害・斜面災害応急対策	避難指示等の実施に関する記載の修正
第2節 治山・砂防施設等の応急対策	文言修正
第3部 雪害対策	

節名	主な修正概要
第1章 災害予防	
第1節 雪害予防	文言修正
第2章 災害応急対策	
第1節 雪崩発生時応急対策	文言修正
第4部 震災対策	
第1章 災害予防	
第1節 複合災害時の対策	文言修正
第2節 地盤災害予防	災害危険区域等にある住宅の移転促進に関する記載の修正
第2章 災害応急対策	
第1節 地震情報等の伝達	地震情報の種類に関する記載の修正
第2節 宅地等の危険度判定	
第3節 建物の応急危険度判定	
第5部 津波災害対策	
第1章 災害予防	
第1節 津波対策の方向性	防災知識の普及に関する記載の修正
第2節 津波防災地域づくりの推進に関する対応方針	防災リーダーの育成に関する記載の修正
第2章 災害応急対策	
第1節 津波避難対策	津波避難対策の基本方針に関する記載の修正
第2節 水防活動計画	
第6部 林野火災対策	
第1章 災害予防	
第1節 林野火災予防	
第2章 災害応急対策	
第1節 林野火災応急対策	文言修正